

医師による病状説明等の 実施時間について

医師の長時間労働が社会的に大きな問題となっています。
厚生労働省が「働き方改革」を進めており、病院で勤務する医師の
過重労働の縮減が求められています。

つきましては、当院でも安心・安全な医療を実践しつつ医師の
業務負担軽減を図るため、医師による患者さんやご家族の皆様への
病状説明等は、原則として医師の通常勤務帯である下記の時間帯と
させていただきます。

なお、緊急の場合は従来どおり随時対応いたします。

説明時間帯：平日 8時30分～17時15分

患者さんにご家族の皆様におかれましては、ご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

2022年2月

高崎総合医療センター

院長 小川 哲史